

平成 21 年 2 月神奈川県議会定例会議案

(予 算)



目 次		
議 案 番 号	件 名	ページ
定県第 1 号議案	平成21年度神奈川県一般会計予算	1
	第 1 表 歳入歳出予算	2
	第 2 表 継 続 費	9
	第 3 表 継続費変更	10
	第 4 表 債務負担行為	11
	第 5 表 地 方 債	12
定県第 2 号議案	同 年度神奈川県公債管理特別会計予算	15
定県第 3 号議案	同 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算	19
定県第 4 号議案	同 年度神奈川県地方消費税清算会計予算	21
定県第 5 号議案	同 年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算	23
定県第 6 号議案	同 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算	25
定県第 7 号議案	同 年度神奈川県農業改良資金会計予算	27
定県第 8 号議案	同 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算	31
定県第 9 号議案	同 年度神奈川県林業改善資金会計予算	33
定県第 10 号議案	同 年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算	35
定県第 11 号議案	同 年度神奈川県災害救助基金会計予算	37
定県第 12 号議案	同 年度神奈川県母子寡婦福祉資金会計予算	39
定県第 13 号議案	同 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算	43
定県第 14 号議案	同 年度神奈川県中小企業資金会計予算	45

目		次
議案番号	件名	ページ
定県第 15 号議案	同 年度神奈川県流域下水道事業会計予算	49
定県第 16 号議案	同 年度神奈川県県営住宅管理事業会計予算	53
定県第 17 号議案	同 年度神奈川県都市用地対策事業会計予算	55
定県第 18 号議案	同 年度神奈川県病院事業会計予算	59
定県第 19 号議案	同 年度神奈川県水道事業会計予算	63
定県第 20 号議案	同 年度神奈川県電気事業会計予算	67
定県第 21 号議案	同 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算	69
定県第 22 号議案	同 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算	71
定県第 23 号議案	同 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算	73

## 平成 21 年度神奈川県一般会計予算

平成21年度神奈川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 兆 5,648 億 1,200 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(継続費の補正)

第 3 条 継続費の変更は、「第 3 表 継続費変更」による。

(債務負担行為)

第 4 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 4 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 5 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 5 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 6 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500 億円と定める。

(歳出予算の流用)

第 7 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 1,085,039,867
	1 県 民 税	517,290,009
	2 事 業 税	204,123,620
	3 地 方 消 費 税	163,801,777
	4 不 動 産 取 得 税	25,742,312
	5 県 た ば こ 税	15,915,297
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,861,317
	7 自 動 車 取 得 税	17,517,320
	8 軽 油 引 取 税	32,262,737
	9 自 動 車 税	100,642,894
	10 鉦 区 税	7
	11 臨 時 特 例 企 業 税	623,719
	12 狩 猟 税	30,485
	13 旧 法 に よ る 税	5,228,373
2 地 方 譲 与 税		53,571,477
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	50,859,825
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,606,611
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	150,550
	4 地 方 道 路 譲 与 税	954,491
3 地 方 特 例 交 付 金		11,700,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	7,000,000
	2 特 別 交 付 金	4,700,000

款	項	金額
4 地方交付税		44,000,000 <sup>千円</sup>
	1 地方交付税	44,000,000
5 交通安全対策特別交付金		2,100,000
	1 交通安全対策特別交付金	2,100,000
6 分担金及び負担金		1,320,399
	1 分担金	112,500
	2 負担金	1,207,899
7 使用料及び手数料		34,488,652
	1 使用料	18,371,000
	2 手数料	2,498,893
	3 証紙収入	13,618,759
8 国庫支出金		159,455,652
	1 国庫負担金	109,605,544
	2 国庫補助金	43,682,303
	3 委託金	6,167,805
9 財産収入		7,032,015
	1 財産運用収入	1,378,718
	2 財産売払収入	5,653,297
10 寄附金		107,700
	1 寄附金	107,700
11 繰入金		29,413,700
	1 特別会計繰入金	132,453
	2 基金繰入金	29,281,247
12 繰越金		14,374

款	項	金 額
	1 繰 越 金	14,374 <sup>千円</sup>
13 諸 収 入		25,575,164
	1 延滞金、加算金及び過料等	4,678,337
	2 預 金 利 子	600,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,623,005
	4 受 託 事 業 収 入	1,286,679
	5 収 益 事 業 収 入	9,042,822
	6 県民税利子割精算金収入	442,790
	7 負 担 交 付 収 入	5,112,736
	8 事 業 収 入	101,473
	9 受 講 料 収 入	59,471
	10 立 替 収 入	1,103,846
	11 福 利 厚 生 収 入	607,948
	12 雑 入	916,057
14 県 債		110,993,000
	1 県 債	110,993,000
歳 入 合 計		1,564,812,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		3,564,551 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	3,564,551
2 総 務 費		236,825,212
	1 政 策 費	16,953,262
	2 徴 税 費	170,344,085
	3 総 務 管 理 費	34,481,032
	4 市 町 村 振 興 費	4,700,081
	5 選 挙 費	3,393,410
	6 渉 外 費	26,675
	7 統 計 調 査 費	917,132
	8 安 全 防 災 費	5,200,028
	9 人 事 委 員 会 費	354,339
	10 監 査 委 員 費	455,168
3 県 民 費		10,467,863
	1 県 民 費	6,705,950
	2 文 化 費	1,981,863
	3 青 少 年 費	550,946
	4 国 際 交 流 費	1,229,104
4 環 境 費		18,350,618
	1 環 境 管 理 費	9,816,567
	2 環 境 保 全 対 策 費	1,466,782
	3 自 然 保 護 費	7,067,269
5 民 生 費		256,636,609

款	項	金 額
	1 社 会 福 祉 費	75,812,248 <sup>千円</sup>
	2 児 童 福 祉 費	27,186,871
	3 障 害 福 祉 費	38,156,642
	4 老 人 福 祉 費	109,955,678
	5 生 活 保 護 費	5,523,700
	6 災 害 救 助 費	1,470
6 衛 生 費		42,433,203
	1 公 衆 衛 生 費	18,224,929
	2 環 境 衛 生 費	557,103
	3 保 健 所 費	159,624
	4 医 薬 費	7,474,275
	5 病 院 費	16,017,272
7 勞 働 費		16,380,535
	1 勞 政 費	6,318,717
	2 職 業 訓 練 費	1,700,973
	3 雇 用 対 策 費	8,063,061
	4 勞 働 委 員 会 費	297,784
8 農 林 水 産 業 費		15,316,652
	1 農 業 費	1,494,759
	2 畜 産 業 費	614,404
	3 農 地 費	3,200,403
	4 林 業 費	5,781,037
	5 水 産 業 費	4,226,049
9 商 工 費		13,894,059

款	項	金額
	1 商 工 総 務 費	2,949,452 <sup>千円</sup>
	2 商 業 観 光 費	1,761,557
	3 工 業 費	4,543,585
	4 商 工 金 融 費	4,639,465
10 土 木 費		128,834,073
	1 土 木 管 理 費	12,556,030
	2 道 路 橋 り よ う 費	55,020,699
	3 河 川 海 岸 費	22,023,911
	4 砂 防 費	10,286,002
	5 港 湾 費	1,255,479
	6 都 市 行 政 費	457,199
	7 都 市 計 画 費	9,861,226
	8 下 水 道 費	5,438,651
	9 住 宅 費	11,934,876
11 警 察 費		202,536,701
	1 警 察 管 理 費	193,494,730
	2 警 察 活 動 費	9,041,971
12 教 育 費		606,508,043
	1 教 育 総 務 費	17,050,441
	2 小 学 校 費	237,272,117
	3 中 学 校 費	132,209,331
	4 高 等 学 校 費	115,881,525
	5 特 別 支 援 学 校 費	47,673,789
	6 社 会 教 育 費	1,681,120

款	項	金 額
	7 保 健 体 育 費	2,000,795 <sup>千円</sup>
	8 私 学 振 興 費	51,076,965
	9 大 学 費	1,661,960
13 災 害 復 旧 費		390,000
	1 農林水産施設災害復旧費	120,000
	2 公共土木施設災害復旧費	270,000
14 公 債 費		12,233,012
	1 公 債 費	12,233,012
15 諸 支 出 金		340,869
	1 普 通 財 産 取 得 費	340,869
16 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出 合 計		1,564,812,000

第2表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	3 総務管理費	元衛生看護専門学校除却費	750,000	21	93,000
				22	657,000
2 総務費	3 総務管理費	元川崎高等職業技術校京浜分校除却費	497,000	21	70,000
				22	427,000
2 総務費	3 総務管理費	元川崎南高校跡地利活用推進費	667,000	21	200,000
				22	467,000
11 警察費	1 警察管理費	金沢警察署新築工事費	1,734,000	21	186,000
				22	1,381,000
				23	167,000
11 警察費	1 警察管理費	運転免許試験場コース整備工事費	1,065,000	21	682,000
				22	383,000
12 教育費	4 高等学校費	西湘高校整備工事費(第3期)	617,000	21	340,000
				22	277,000
12 教育費	4 高等学校費	川崎工業高校整備工事費	576,000	21	274,000
				22	302,000
12 教育費	5 特別支援学校費	相模原方面特別支援学校新築工事費	4,113,000	21	685,500
				22	3,427,500
12 教育費	5 特別支援学校費	横須賀方面特別支援学校整備工事費	844,000	21	568,300
				22	275,700

第3表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
12 教育費	7 保健体育費	伊勢原射撃場 環境対策工事費	千円		千円	千円		千円
			947,000	20	284,000	947,000	20	284,000
				21	663,000		21	379,000
			-	-		22	284,000	

第4表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債の共同発行によって生ずる連帯債務	平成21年度から平成31年度まで	共同発行団体による共同発行の総額 <sup>千円</sup> から神奈川県負担額を除いた額及び当該額に対する利子相当額
神奈川電子自治体共同運営サービス事業費	平成21年度から平成27年度まで	1,009,080
横浜山下町地区第一種市街地再開発事業に伴う県民ホール神奈川芸術劇場の保留床取得費	平成21年度から平成22年度まで	3,700,000
(社)神奈川県農業公社の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	平成21年度から平成27年度まで	498,094
県営林道玄倉線2号隧道整備工事費	平成21年度から平成23年度まで	510,000
小田原特定漁港漁場整備事業費	平成21年度から平成22年度まで	445,000
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	平成21年度から平成22年度まで	6,660,105
産業集積施設整備等助成金(第2ステージ)	平成21年度から平成34年度まで	5,053,750
(財)神奈川県産業振興センターの資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	平成21年度中	120,000,000
(財)神奈川県産業振興センター設備貸与事業費損失補償	平成21年度から平成29年度まで	240,000
一般国道1号函嶺洞門バイパス上流側橋新設(上部工)工事費	平成21年度から平成22年度まで	174,000
都市計画道路腰越大船線大船立体新設(上部工)工事費	平成21年度から平成22年度まで	490,000
総合治水対策特定河川事業引地川長後堰改築工事費	平成21年度から平成22年度まで	200,000
神奈川県住宅供給公社の資金借入れに伴う金融機関等に対する損失補償	平成21年度から平成31年度まで	29,003,842
中高層公営住宅建設事業費	平成21年度から平成23年度まで	2,287,193

第5表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 京浜臨海部活性 推進事業費	千円 1,216,000	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。  償還財源 一般歳入 又はその他
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	802,000	借入方法 債券発行 (他の地方公共団 体との共同発行を 含む。)又は普通 貸借の方法による。 債券発行の場合に おける発行価格に ついては、知事が 定める。		
(総務債) 土地建物等 取得整備費	44,000			
(総務債) 退職手当債	2,300,000			
(県民債) かながわ県民セン ター施設整備費	97,000	借入時期 平成21年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。		
(環境債) 緑地保全等 事業費	698,000			
(環境債) 自然公園施設 整備費	254,000			
(民生債) 社会福祉 施設整備費	456,000	その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借入れ が適当でないとき は、知事が適宜償 還期間を定め、長 期債を償還財源と する短期債をもつ て一時本起債にか えることができる。 この場合長期債の 借入時期は、短期 債の償還終期まで 延長する。		
(衛生債) 厚木看護専門学 校新築等工事費	1,617,000			
(衛生債) 公的医療機関 等整備費	25,000			
(農林水産業債) 一般公共事業費	4,389,000			
(農林水産業債) フラワーセンター 大船植物園整備費	110,000			
(農林水産業債) 臨時農道等 整備事業費	45,000			
(農林水産業債) 県有林事業費	61,000			
(土木債) 庁舎等施設 整備事業費	1,102,000			
(土木債) 首都高速道路 建設事業出資金	2,283,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 一般公共事業費	千円 43,758,000			
(土木債) 臨時県道 整備事業費	15,961,000			
(土木債) 臨時河川等 整備事業費	1,989,000			
(土木債) 公営住宅 整備事業費	2,963,000			
(警察債) 警察施設 整備事業費	5,283,000			
(警察債) 退職手当債	3,500,000			
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	5,600,000			
(教育債) 特別支援学校 施設整備事業費	1,011,000			
(教育債) 体育施設 整備事業費	377,000			
(教育債) 退職手当債	14,600,000			
(災害復旧債) 農林水産施設 災害復旧費	32,000			
(災害復旧債) 公共土木施設 災害復旧費	82,000			
(諸支出金債) 土地建物等 取得整備費	338,000			
合 計	110,993,000			



## 平成 21 年度神奈川県公債管理特別会計予算

平成21年度神奈川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,211 億 1,564 万 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公 債 管 理 収 入		521,115,645 <sup>千円</sup>
	1 財 産 収 入	3,303,747
	2 繰 入 金	109,055,898
	3 県 債	408,756,000
歳 入 合 計		521,115,645

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 管 理 費		521,115,645 <sup>千円</sup>
	1 公 債 費	521,115,645
歳 出 合 計		521,115,645

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>臨時財政 対策債</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>159,900,000</p>	<p>借入先 財務省、 銀行又はその他</p> <p>借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。</p> <p>借入時期 平成21年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。</p> <p>その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借り入れ が適当でないと認 めるときは、知事 が適宜償還期間を 定め、長期債を償 還財源とする短期 債をもつて一時本 起債にかえること ができる。この場 合長期債の借入時 期は、短期債の償 還終期まで延長す る。</p>	<p>年5.0%以内</p>	<p>償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。</p> <p>償還財源 繰入金又 はその他</p>



## 平成 21 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算

平成21年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億 913 万 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公営競技収益配分金等 管 理 収 入		千円 1,009,134
	1 貸 付 金 収 入	980,000
	2 財 産 収 入	8,837
	3 繰 越 金	20,296
	4 諸 収 入	1
歳 入 合 計		1,009,134

歳 出

款	項	金 額
1 公営競技収益配分金等管理費		千円 1,009,134
	1 貸 付 金	980,000
	2 事 務 費	16,134
	3 予 備 費	13,000
歳 出 合 計		1,009,134

## 平成 21 年度神奈川県地方消費税清算会計予算

平成21年度神奈川県地方消費税清算会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,185 億 9,903 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 地方消費税清算収入		318,599,030 <sup>千円</sup>
	1 地方消費税収入	155,743,664
	2 地方消費税清算金収入	162,855,366
歳 入 合 計		318,599,030

歳 出

款	項	金 額
1 地方消費税清算費		318,599,030 <sup>千円</sup>
	1 地方消費税清算費	318,599,030
歳 出 合 計		318,599,030

## 平成 21 年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算

平成21年度神奈川県市町村自治振興事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 126 億 4,235 万 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業収入		12,642,358 <sup>千円</sup>
	1 貸 付 金 収 入	7,235,873
	2 繰 入 金	4,212,496
	3 繰 越 金	1,188,289
	4 諸 収 入	5,700
歳 入 合 計		12,642,358

歳 出

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業費		12,642,358 <sup>千円</sup>
	1 市 町 村 振 興 事 業 費	6,683,190
	2 市 町 村 地 震 防 災 対 策 緊 急 支 援 事 業 費	2,000,000
	3 権 限 移 譲 等 推 進 事 業 費	1,071,996
	4 貸付債権受取利益移転事業費	2,774,406
	5 公 債 費	112,766
歳 出 合 計		12,642,358

## 平成 21 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算

平成21年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ88億 4,068 万 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業収入		千円 8,840,686
	1 財 産 収 入	90
	2 寄 附 金	100
	3 繰 入 金	8,840,486
	4 諸 収 入	10
歳 入 合 計		8,840,686

歳 出

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業費		千円 8,840,686
	1 保 全 ・ 再 生 事 業 費	4,459,670
	2 積 立 金	4,381,016
歳 出 合 計		8,840,686

## 平成 21 年度神奈川県農業改良資金会計予算

平成21年度神奈川県農業改良資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 4,870 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 21 年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 農業改良資金収入		348,700 <small>千円</small>
	1 貸付金収入	131,403
	2 繰入金	11,995
	3 繰越金	188,899
	4 諸収入	403
	5 県債	16,000
歳 入 合 計		348,700

歳 出

款	項	金 額
1 農業改良資金		348,700 <small>千円</small>
	1 貸付金	93,000
	2 事務費	4,015
	3 繰出金	60,280
	4 返納金	120,000
	5 公債費	560
	6 予備費	70,845
歳 出 合 計		348,700

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(農林水産業債) 就農支援資金 貸付金	千円 16,000	借入先 農林水産 省 借入方法 普通貸借 又はその他 借入時期 平成21年 度	無利子	償還期間 据置期間 を含め21年以内。 ただし、財政の都合により繰上償還 することができる。 償還財源 貸付返納 金又はその他



## 平成 21 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算

平成21年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 3,967 万 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林業振興資金収入		139,678 <sup>千円</sup>
	1 貸付金収入	110,410
	2 繰越金	29,258
	3 諸収入	10
歳 入 合 計		139,678

歳 出

款	項	金 額
1 林業振興資金		139,678 <sup>千円</sup>
	1 貸付金	109,000
	2 事務費	60
	3 予備費	30,618
歳 出 合 計		139,678

## 平成 21 年度神奈川県林業改善資金会計予算

平成21年度神奈川県林業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,134 万 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林業改善資金収入		千円 51,348
	1 貸付金収入	7,601
	2 繰入金	90
	3 繰越金	43,647
	4 諸収入	10
歳 入 合 計		51,348

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金		千円 51,348
	1 貸付金	30,000
	2 事務費	90
	3 予備費	21,258
歳 出 合 計		51,348

## 平成 21 年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算

平成21年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,357 万 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金収入		千円 93,577
	1 貸付金収入	43,024
	2 繰入金	1,051
	3 繰越金	49,501
	4 諸収入	1
歳 入 合 計		93,577

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金		千円 93,577
	1 貸付金	60,000
	2 事務費	1,051
	3 予備費	32,526
歳 出 合 計		93,577

## 平成 21 年度神奈川県災害救助基金会計予算

平成21年度神奈川県災害救助基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 825 万 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 災 害 救 助 基 金		308,253 <small>千円</small>
	1 財 産 収 入	42,253
	2 国 庫 支 出 金	135,797
	3 繰 入 金	130,200
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	2
歳 入 合 計		308,253

歳 出

款	項	金 額
1 災 害 救 助 費		308,253 <small>千円</small>
	1 救 助 費	266,000
	2 財 産 費	42,253
歳 出 合 計		308,253

## 平成 21 年度神奈川県母子寡婦福祉資金会計予算

平成21年度神奈川県母子寡婦福祉資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 1,605 万 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 21 年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金収入		516,059 <small>千円</small>
	1 貸付金収入	391,924
	2 繰入金	37,786
	3 繰越金	24,161
	4 諸収入	898
	5 県債	61,290
歳 入 合 計		516,059

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金		516,059 <small>千円</small>
	1 貸付金	506,148
	2 事務費	9,911
歳 出 合 計		516,059

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(民生債) 母子寡婦福祉 資金貸付金	千円 61,290	借入先 厚生労働 省  借入方法 普通貸借 又はその他  借入時期 平成21年 度	無利子	償還期間 貸付業務 を廃止したとき。 ただし、財政の都 合により繰上償還 することができる。  償還財源 貸付返納 金又はその他



## 平成 21 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算

平成21年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 5,042 万 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化基金		250,426 <small>千円</small>
	1 貸 付 金 収 入	90,759
	2 財 産 収 入	159,666
	3 諸 収 入	1
歳 入 合 計		250,426

歳 出

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化費		250,426 <small>千円</small>
	1 積 立 金	250,426
歳 出 合 計		250,426

## 平成 21 年度神奈川県中小企業資金会計予算

平成21年度神奈川県中小企業資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ89億 3,560 万 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金 収 入		8,935,607 <small>千円</small>
	1 貸 付 金 収 入	2,018,544
	2 繰 入 金	1,092,799
	3 繰 越 金	591,750
	4 諸 収 入	2,640
	5 県 債	5,229,874
歳 入 合 計		8,935,607

歳 出

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金		8,935,607 <small>千円</small>
	1 貸 付 金	7,688,563
	2 事 業 費	26,535
	3 事 務 費	47,507
	4 公 債 費	1,173,002
歳 出 合 計		8,935,607

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(商工債) 中小企業高度化 資金貸付金	千円 5,229,874	借入先 独立行政 法人中小企業基盤 整備機構  借入方法 普通貸借 又はその他  借入時期 平成21年 度	年3.4%以内	償還期間 据置期間 を含め20年以内。 ただし、財政の都合により繰上償還 することができる。  償還財源 貸付返納 金又はその他



## 平成 21 年度神奈川県流域下水道事業会計予算

平成21年度神奈川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 220 億 636 万 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 流域下水道事業収入		22,006,362 <small>千円</small>
	1 分担金及び負担金	9,493,326
	2 国庫支出金	4,154,278
	3 財産収入	2,500
	4 繰入金	5,106,063
	5 繰越金	2,057,188
	6 諸収入	216,007
	7 県債	977,000
歳 入 合 計		22,006,362

歳 出

款	項	金 額
1 流域下水道事業費		22,006,362 <small>千円</small>
	1 流域下水道建設費	7,227,585
	2 流域下水道管理費	8,875,780
	3 繰出金	72,173
	4 公債費	4,412,824
	5 予備費	1,418,000
歳 出 合 計		22,006,362

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
相模川流域下水道左岸処理場 汚泥処理施設改築工事費	平成21年度から 平成22年度まで	千円 1,297,140
相模川流域下水道左岸処理場 非常排水用ポンプ設備工事費	平成21年度から 平成22年度まで	370,000
相模川流域下水道右岸処理場 低段沈砂池改築工事費	平成21年度から 平成22年度まで	439,320
相模川流域下水道右岸処理場 高段沈砂池建設工事費	平成21年度から 平成23年度まで	1,963,990
酒匂川流域下水道左岸処理場 覆蓋施設等建設工事費	平成21年度から 平成22年度まで	769,180
酒匂川流域下水道左岸処理場 水処理施設設備工事費	平成21年度から 平成23年度まで	2,657,520

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 相模川流域 下水道事業費	千円 704,000	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。  償還財源 繰入金又 はその他
(土木債) 酒匂川流域 下水道事業費	273,000	借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。		
		借入時期 平成21年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。  その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借入れ が適当でないとき は、知事が適宜償 還期間を定め、長 期債を償還財源と する短期債をもつ て一時本起債にか えることができる。 この場合長期債の 借入時期は、短期 債の償還終期まで 延長する。		
合 計	977,000			

## 平成 21 年度神奈川県県営住宅管理事業会計予算

平成21年度神奈川県県営住宅管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 173 億 3,799 万 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県営住宅管理事業収入		17,337,999 <sup>千円</sup>
	1 事業収入	11,774,334
	2 使用料及び手数料	1,055,364
	3 国庫支出金	694,785
	4 財産収入	31,802
	5 繰入金	3,765,504
	6 繰越金	1,000
	7 諸収入	15,210
歳 入 合 計		17,337,999

歳 出

款	項	金 額
1 県営住宅管理事業費		17,337,999 <sup>千円</sup>
	1 住宅管理費	6,972,520
	2 公債費	10,362,779
	3 予備費	2,700
歳 出 合 計		17,337,999

## 平成 21 年度神奈川県都市用地対策事業会計予算

平成21年度神奈川県都市用地対策事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36億 1,646 万 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 都市用地対策事業収入		千円 3,076,133
	1 事業収入	40,000
	2 使用料及び手数料	4,540
	3 財産収入	9,892
	4 繰入金	513,764
	5 繰越金	900
	6 諸収入	37
	7 県債	2,507,000
2 都市緑地保全対策事業収入		540,336
	1 事業収入	540,336
歳 入 合 計		3,616,469

歳 出

款	項	金 額
1 都市用地対策事業費		3,076,133 <sup>千円</sup>
	1 住宅用地事業費	601,053
	2 都市施設用地事業費	2,400,000
	3 公 債 費	74,180
	4 予 備 費	900
2 都市緑地保全対策事業費		540,336
	1 公 債 費	540,336
歳 出 合 計		3,616,469

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 公営住宅用地 取得整備費	千円 107,000	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。  償還財源 事業収入 又はその他
(土木債) 公園用地 取得事業費	2,400,000	借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。		
		借入時期 平成21年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。  その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借入れ が適当でないとき は、知事が適宜償 還期間を定め、長 期債を償還財源と する短期債をもつ て一時本起債にか えることができる。 この場合長期債の 借入時期は、短期 債の償還終期まで 延長する。		
合 計	2,507,000			

## 平成 21 年度神奈川県病院事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成21年度神奈川県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	2,119 床
ア 一 般 病 床	1,488 床
イ 結 核 病 床	60 床
ウ 感 染 症 病 床	6 床
エ 精 神 病 床	565 床
(2) 年間患者数等	1,365,000 人
ア 入 院 患 者 数	567,000 人
イ 外 来 患 者 数	770,000 人
ウ 入 所 者 数	28,000 人
(3) 主要な建設改良事業	
ア こども医療センター管理棟熱源改修工事	

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款 病 院 事 業 収 益		51,053,373 千円
第 1 項 医 業 収 益		35,208,368 千円
第 2 項 医 業 外 収 益		15,843,005 千円
第 3 項 特 別 利 益		2,000 千円
支 出		
第 1 款 病 院 事 業 費 用		51,198,277 千円
第 1 項 医 業 費 用		47,877,497 千円
第 2 項 医 業 外 費 用		2,541,869 千円
第 3 項 特 別 損 失		768,911 千円
第 4 項 予 備 費		10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額41億3,378万2千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4億6,653万3千円、過年度分損益勘定留保資金36億6,724万9千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	651,399 千円
第1項 負担金	84,399 千円
第2項 病院債	567,000 千円
支 出	
第1款 資本的支出	4,785,181 千円
第1項 建設改良費	1,343,011 千円
第2項 病院債償還金	3,423,067 千円
第3項 開発費	9,103 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
がんセンター特定事業費	平成21年度から平成45年度まで	75,568,000 <small>千円</small>

(病院債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
こども医療センター整備工事費	24,000 <small>千円</small>	借入先 財務省、銀行又はその他	年5.0%以内	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。
汐見台病院整備工事費	13,000	借入方法 債券発行又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。		
県立病院医療用器械器具等購入費	530,000			

		借入時期 平成21年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。		償還財源 事業収入又はその他
		その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないとき、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもつて一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合 計	567,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、30億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と特別損失

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、97億6,200万円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
器 械 備 品	磁気共鳴断層撮影装置	1 台

平成21年 2月16日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文



## 平成 21 年度神奈川県水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成21年度神奈川県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	1,241,901 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	322,694,880 立方メートル
(3) 一 日 平 均 給 水 量	884,095 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 水 道 事 業 収 益	63,917,646 千円
第 1 項 営 業 収 益	60,273,054 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	3,624,592 千円
第 3 項 特 別 利 益	20,000 千円

支 出	
第 1 款 水 道 事 業 費 用	62,730,814 千円
第 1 項 営 業 費 用	55,552,370 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	7,022,047 千円
第 3 項 特 別 損 失	56,397 千円
第 4 項 予 備 費	100,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 168 億 7,092 万 5 千円は、減債積立金 7,300 万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6 億 2,155 万 8 千円、過年度分損益勘定留保資金 54 億 7,363 万 7 千円及び当年度分損益勘定留保資金 107 億 273 万円で補てんするものとする。）。

収 入

<b>第1款 資本的収入</b>	<b>8,517,665 千円</b>
第1項 企業債	6,009,000 千円
第2項 他会計からの長期借入金	2,000,000 千円
第3項 固定資産売却代	14,218 千円
第4項 貯蔵品売却代	1 千円
第5項 分担金及び負担金	118,455 千円
第6項 雑収入	1 千円
第7項 補助金	375,990 千円

支 出

<b>第1款 資本的支出</b>	<b>25,388,590 千円</b>
第1項 一般建設改良費	13,080,379 千円
第2項 企業債償還金	9,902,320 千円
第3項 他会計からの長期借入金償還金	1,897,831 千円
第4項 開発費	498,060 千円
第5項 予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
寒川第2浄水場2号取水ポンプ設備更新工事費	平成21年度から平成22年度まで	58,361 <small>千円</small>
寒川第3浄水場4号取水ポンプ設備更新工事費	平成21年度から平成22年度まで	195,879
平塚ポンプ所電気設備等更新工事費	平成21年度から平成22年度まで	946,622
葛原配水池小水力発電設備設置工事費	平成21年度から平成22年度まで	107,730
中津配水池小水力発電設備設置工事費	平成21年度から平成22年度まで	110,335
相模原市大島城山町谷ヶ原地内送水管布設工事費	平成21年度から平成25年度まで	2,915,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般建設改良費	千円 5,000,000	借入先 財務省、 銀行又はその他  借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。  借入時期 平成21年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。  その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借入入れ が適当でないとき は、知事が適宜償 還期間を定め、長 期債を償還財源と する短期債をもつ て一時本起債にか えることができる。 この場合長期債の 借入時期は、短期 債の償還終期まで 延長する。	年5.0%以内	償還期間 据置期 間を含め60年以 内。ただし、財政 の都合により償還 年限を短縮し、繰 り上げし、又は低 利債に借り替える ことができる。  償還財源 事業収 入又はその他

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、40億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用

(他会計からの補助金)

第9条 神奈川県内広域水道企業団への補助のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、12億4,200万円である。

平成21年2月16日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

## 平成 21 年度神奈川県電気事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成21年度神奈川県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年 間 目 標 供 給 電 力 量 704,049,500 キロワットアワー

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
<b>第 1 款</b>	<b>電 気 事 業 収 益</b>	<b>9,067,008 千円</b>
第 1 項	営 業 収 益	8,844,249 千円
第 2 項	財 務 収 益	134,593 千円
第 3 項	事 業 外 収 益	68,166 千円
第 4 項	特 別 利 益	20,000 千円

支 出		
<b>第 1 款</b>	<b>電 気 事 業 費 用</b>	<b>8,587,118 千円</b>
第 1 項	営 業 費 用	7,859,792 千円
第 2 項	財 務 費 用	410,482 千円
第 3 項	事 業 外 費 用	266,844 千円
第 4 項	特 別 損 失	20,000 千円
第 5 項	予 備 費	30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
<b>第 1 款</b>	<b>資 本 的 収 入</b>	<b>4,910,186 千円</b>

第1項	運用資金償還金	4,839,818 千円
第2項	雑収入	2 千円
第3項	補助金	70,366 千円

支 出

<b>第1款</b>	<b>資本的支出</b>	<b>2,215,580 千円</b>
第1項	建設改良費	851,914 千円
第2項	発電所改造事業費 本年度支出額	214,000 千円
第3項	相模貯水池整備費	260,027 千円
第4項	企業債償還金	878,807 千円
第5項	他会計からの長期借入金 償還金	832 千円
第6項	予備費	10,000 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と事業外費用

(たな卸資産購入限度額)

第6条 たな卸資産の購入限度額は、2,302万6千円と定める。

平成21年2月16日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

## 平成 21 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成21年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 保有資産の運用及び地域振興施設等の調査、整備

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第 1 款	事 業 収 益		1,165,739 千円
第 1 項	営 業 収 益		839,129 千円
第 2 項	営 業 外 収 益		326,610 千円

		支 出	
第 1 款	事 業 費 用		684,959 千円
第 1 項	営 業 費 用		588,856 千円
第 2 項	営 業 外 費 用		86,103 千円
第 3 項	予 備 費		10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第 1 款	資 本 的 収 入		8,148,930 千円
第 1 項	他 会 計 へ の 長 期 貸 付 金 償 還 金		3,018,415 千円
第 2 項	そ の 他 長 期 貸 付 金 償 還 金		7,727 千円
第 3 項	運 用 資 金 償 還 金		5,000,422 千円

第4項	運用資産売却代	39,900 千円
第5項	雑収入	82,466 千円

支 出

<b>第1款</b>	<b>資本的支出</b>	<b>2,226,966 千円</b>
第1項	他会計への長期貸付金	2,000,000 千円
第2項	地域振興施設等整備費	91,966 千円
第3項	他会計繰出金	125,000 千円
第4項	予備費	10,000 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(利益剰余金の処分)

第6条 繰越利益剰余金のうち1億2,500万円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 他会計繰出金 125,000 千円

平成21年2月16日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

## 平成 21 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成21年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 神奈川県と横浜市、川崎市及び横須賀市とが共有する次に掲げるものの管理

ア 城山ダム及びこれに付帯する施設

イ 寒川取水施設

(2) 神奈川県と横浜市及び横須賀市とが共有する寒川取水施設の管理

(3) 取 水 量 毎秒最大 23.718立方メートル

(単位 立方メートル/秒)

事業 者 名 区 分	事業 者 名					計
	神 奈 川 県	横 浜 市	川 崎 市	横 須 賀 市	神 奈 川 県 内 広 域 水 道 企 業 団	
(1)に係るものの 取 水 量	2.86	5.66	4.78	1.70	—	15.00
(2)に係るものの 取 水 量	0.435	0.483	—	0.082	—	1.00
(2)の施設を使用して 行う取水で、表中(2) に係るものの取水量 以外のものの取水量	—	—	—	—	7.718	7.718
計	3.295	6.143	4.78	1.782	7.718	23.718

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

### 収 入

第 1 款 共同施設管理収入	1,985,219 千円
第 1 項 共同施設管理受託収入	1,894,651 千円
第 2 項 津久井湖環境整備 管理受託収入	58,503 千円
第 3 項 津久井湖管理収入	32,065 千円

支 出

第1款 共同施設管理費	1,985,219 千円
第1項 共同施設受託管理費	1,894,651 千円
第2項 津久井湖環境整備 受託管理費	58,503 千円
第3項 津久井湖管理費	32,065 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 資本的収入	152,967 千円
第1項 共同施設改良受託収入	152,967 千円

支 出

第1款 資本的支出	152,967 千円
第1項 共同施設改良費	152,967 千円

平成21年2月16日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

## 平成 21 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成21年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 神奈川県と神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社とが共有するダムの管理

(2) 取 水 量 毎秒最大 20.95立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
<b>第 1 款</b>	<b>三 保 ダ ム 管 理 収 入</b>	<b>840,975 千円</b>
	第 1 項 三 保 ダ ム 管 理 受 託 収 入	808,792 千円
	第 2 項 丹 沢 湖 管 理 収 入	32,183 千円

支 出		
<b>第 1 款</b>	<b>三 保 ダ ム 管 理 費</b>	<b>840,975 千円</b>
	第 1 項 三 保 ダ ム 受 託 管 理 費	808,792 千円
	第 2 項 丹 沢 湖 管 理 費	32,183 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
<b>第 1 款</b>	<b>資 本 的 収 入</b>	<b>118,853 千円</b>
	第 1 項 三 保 ダ ム 施 設 改 良 受 託 収 入	118,853 千円

支 出

第1款 資本的支出 118,853 千円

第1項 三保ダム施設改良費 118,853 千円

平成21年2月16日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文